

かながわサポートケア企業

認証を受けるメリット

1.

神奈川県が
企業をPR

2.

自社の広報に
認証マークを利用可能



3.

入札参加資格登録に
おける優遇措置

※「一般委託・物品」の競争入札参加資格認定に
おいて、加点されます。

認証期間 認証された日から3年間

かながわサポートケア企業認証を受けるためには

必須項目

1

介護休業、介護休暇等に
係る制度を社内制度として
明確に定めていること。

2

仕事と介護の両立支援に関する
担当者（職業家庭両立推進者）を
明確にしていること。

3

左記の制度等について、
従業員の利用促進のため、
研修等を実施していること。

選択項目（いずれか1つ）

4

家族の介護を行う従業員に
対し、経済的な支援制度を
設けていること。

5

家族の介護を理由に退職した
者への再雇用特別措置等を
設けていること。

6

法律に定める介護休業と介護休暇
に関する事項を上回る制度を社内
制度として明確に定めていること。

※法律とは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う
労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」のこと。

かながわサポートケア



企業認証を受けられます！

申請書類の入手について

雇用労政課ホームページよりダウンロードしてください。
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/kaigo/ninsyou.html>

募集期間

随時

その他注意事項

応募にあたってはホームページに掲載されている具体的な認証基準
項目等の制度、応募方法、募集期間の注意点等を必ずご確認ください。

雇用労政課ホームページ



神奈川県産業労働局労働部雇用労政課労働福祉グループ TEL:045-210-5736



神奈川県

KANAGAWA



介護しながら、
仕事を続けられる。
そんな企業を、
神奈川県は応援します。

かながわ サポートケア企業



**仕事と介護の両立を支援している
優良企業を認証します。**

あなたの会社に仕事と介護の両立で悩んでいる従業員はいませんか？
毎年多くの方が介護を理由として離職しており、会社にとって、
介護離職防止の取組が大切です。神奈川県では、従業員の仕事と
介護の両立に向けた職場環境の整備を積極的に行っている優良企業を
「かながわサポートケア企業」と認証し、PRします。